

ひと
女ひと
男

男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

第2次小郡市男女共同参画計画
施策見直し(案)への意見を募集します！

市は、第2次小郡市男女共同参画計画(平成26年度～35年度)に基づき、男女共同参画のまちづくりを進めています。

計画策定から5年目を迎え、その間の社会情勢の変化に伴って、見直しの必要性が出てきました。このため、審議会や庁内会議で検討を行い、施策の見直し(案)を作成しました。今回、この案に対する皆さんのご意見を募集します。

男女共同参画社会とは、誰もが互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮することができる社会のことです。第2次計画では、「一人ひとりが認め合い、いきいきと輝くまち おごおり」を将来像に設定し、その実現をめざします。



募集期間

12月3日(月)～12月25日(火)必着

意見を提出できる人

- 市内に在住または通勤・通学をしている人
- 市内に事業所がある法人・その他の団体

見直し(案)閲覧場所

秘書広報課窓口(本館2階)、市役所案内(本館1階)、生涯学習センター、あすてらす、各校区コミュニティセンター、市ホームページ

提出方法

意見書に必要事項を明記し、秘書広報課窓口、ファクス、郵送、Eメールのいずれかで提出
※意見書様式は、秘書広報課窓口または市ホームページ(ホーム>市政情報>広報・意見募集>パブリックコメント)で取得できます

注意事項

提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで市ホームページに一定期間公表します。また、提出された意見は返却しません。

提出・問合せ先

秘書広報課男女共同参画推進室
〒838-0198 小郡市小郡255-1 ☎72-2111
ファクス73-4466 Eメールdanjokyodo@city.ogori.lg.jp



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日/午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

